

報道発表資料

相談解決のためのテストから No. 95

平成 28 年 3 月 10 日  
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

## においの強い手袋

### 1. 依頼内容

「手のひら部分がゴム製の手袋を作業用に購入したところ、においが強く使用できなかった。においの原因を調べてほしい。」という依頼を受けました。

### 2. 調査

当該品は、手のひら部分に天然ゴムが貼り付けられたポリエステル製の手袋で、購入当初から強いにおいがしていたとのことでした。

#### 写真. 当該品の外観



当該品から揮発してくる成分を調べたところ、特徴的なにおいを有する成分として *N,N*-ジメチルホルムアミド、エチルベンゼン、キシレン等と考えられる物質が検出され、これらの混合したものがにおいの主な原因となっていたと考えられました。

これらは樹脂の原料や接着剤、塗料等に用いられるもので、原材料に由来するものが、製造、流通の過程を経ても十分に揮発せずに残留していた可能性が考えられました。

また、当該品のにおいの強さと快・不快についてモニターに評価してもらったところ、においの強さについては、モニター全員がにおいを感じ、その 8 割が強いまたは強烈なにおいと回答し、においの快・不快については、モニター全員が不快またはやや不快と回答しました。

なお、においの種類については、「ゴムのような」または「酸っぱいような」という回答が多くありました。

### 3. 解決内容等

依頼センターがテスト結果を元に事業者と交渉したところ、相談者に返金及び代替品が送付されました。また、同一商品が店頭から撤去され、今後は商品の洗浄・乾燥を十分に行ってから出荷するとの回答がありました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165